

Title	宇野善康・澤木敬郎・鈴木孝夫・鶴見和子・鳥羽欽一郎・野元菊雄 共著 『国際摩擦のメカニズム：異文化屈折理論をめぐって』
Sub Title	Y. Uno, et al., The Mechanism of International Conflict : with special reference to Transcultural Refraction Hypothesis
Author	霜野, 寿亮(Shimono, Toshiaki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1983
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.56, No.9 (1983. 9) ,p.109- 113
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19830928-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

宇野 善康・澤木 敬郎・鈴木 孝夫
鶴見 和子・鳥羽欽一郎・野元 菊雄 共著

『国際摩擦のメカニズム』

——異文化屈折理論をめぐって——

今年は国際コミュニケーションの年だそうである。大いに相互理解を深めようというのであろう。我々がコミュニケーションを行なうのは、自己の思惟や感情を正しく他者に伝え、また他者の思う所を正確に汲みとろうとする、生活に不可欠な行為のはずである。ことあらためて、国際コミュニケーションの宣言をするのは、国際的場面でコミュニケーションの機能が十分に満たされていないことの証左にはかなるまい。それでは何がコミュニケーションを阻み、国際理解を歪めているのであろうか。これには、多くの事柄が関係するのであろうが、国際理解において、人々の理解を大きく妨げているのは、政治と文化の相違である。政治体制の相違は異なる体制からのメッセージをイデオロギーに変えてしまうことが可能である。他国からの言動はすべて猜疑の目で拒絶されるか、自国に都合のよ

い勝手な解釈に変形してしまうのである。文化の相違が生み出す思いちがいについては枚挙のいとまがない。本書を読めば、我々日本人が共有する数々の誤解や思いこみの多いことに驚かされるにちがいない。さらに、政治体制は政治的思考に基づく行動が類型化され、結晶したものと考えれば、政治体制の相違も文化の相違のひとつとして捉えることが可能である。

文化とは人々の行動様式そのものであり、同時にその行動様式を生み出す基準となる知識や思考や感情であると常識的に規定すれば、何をおいても自己の文化を相対化し、自己との比較で他者の文化を知ることがコミュニケーションのなされる先行要件となる。しかしながら、我々は、幾重にも異なる文化に囲まれて生活しているということ、内的整合性を要求する文化の規制力は強固であり、異文化を拒絶し変形する強い力を有するということを忘れている。それゆえ、文化の相違がもたらす影響について深く考えられることはなかつたのである。それよりもなによりも、我々は文化のちがいに ついてどれだけのことを知ろうとしてきたのであろうか。直観に基づいた国民性論、エスノセントリズムを隠しきれない文化論、タイプの独自性を過度に強調している比較文化論、文化とパーソナリティの相互作用の中から文化の相対性をわずかながらに説明する文化理論——これらが我々のなしてきた思考の主なるものである。このなかには社会学が明らかにした文化遅滞の法則や、文化人類学者による比較観察や機能的考察なども含まれているが、これとても、文化のちがいを個別事例的に処理しているにすぎないと言えбайいす

ぎであろうか。様々な異なる文化のなかで、文化の動態を具体的に検証し理論枠組を構築する作業はそれほど試みられてきていないのである。こうした状況のなかで、本書は、文化動態の理論化をめざし、文化が相互接触してゆくなかで、どのように影響を及ぼし、影響を受けているかを明らかにしようとするものである。簡単に内容をみてゆくことにしよう。

第一論は異文化間屈折理論の提唱者である宇野善康氏が担当し、理論の概略を述べている。本書の全体構成からみると、本論は基礎理論を説明する部分になつてゐる。それによると、異文化間屈折とは、「ある文化圏から他の文化圏へ導入されたものが、イノベーションとして普及していく過程で、そのものの形態、機能、意味、などが、変化すること」であると規定されている。論者がめざすのは、かかる変化様式の分析であり、そのための分析枠組の構築である。このために論者が行なう作業は、種々の屈折現象の事例をとりあげ、屈折を引き起こす条件を探り、屈折の起り方を説明することにある。論者が取りあげている事例は多岐にわたるが、興味深きものだけを紹介すれば次のとおりである。社会規範に適合するため、女権拡張論者の女性の意から女に親切な男へと意味変化した日本語としてのフェミニストなる言葉。日本人観客に対する舞台効果を考へ、魔術的意味あいが含まれていたカシイの花から、妖艶さが連想されるバラの花に変えられてしまった、カルメンがドン・ホセに投げつける花。日本人の体型と日本の気候にあわせるため、もともと

のデザインや生地とは異なつてしまつた、パーバリ・レイニコート。風土・宗教・保健・習慣のちがいゆえに、材料も味も変質した日本で作られるカレーライス。日本人の行動様式と生活環境条件のちがいもたらした、内開きドアから外開きドアへの変化。日本社会の階層構造を反映し、ステイタスシンボルの意味を付与されてしまつた単なる喫煙具にすぎないところのパイプ。日本社会の政治制度に適合すべく、国民全体に政策決定への参加が許される政治形態という意味から、国民参加の部分が除かれた一般的原理としての思想に意味変換されてしまつたデモクラシーの概念。

以上の、日本に渡来したイノベーションの例からも明らかのように、外来文化を屈折させる要因とされるのは、それを受け入れる社会の文化的文脈にはかならず、文化的文脈の内容としては、気候風土、生物形態、言語、慣習、習俗、法文化、政治行動、宗教、経済行為、人間関係などが挙げられている。また、かかる文脈に条件づけられるイノベーションの変化様式には、脱落、添加、置換、融合、転換、修正、変身、無加工などの様式があるとされ、変化の内容には、形態変化、機能変化、意味変化、無変化などがあるとされている。さらに、導入されたイノベーションは受けいれる文化的文脈との間に、文化的統合、不当適合、異端の排除などの関係を持ちながら文化的文脈に影響を及ぼし、新しい文化的文脈を形成してゆくと理解されている。このように構成される異文化間屈折理論の応用範囲について、論者は三つの点をあげている。第一は、「異文化間のコミュニケーションにおける意志の不疎通、議論の非生産性お

よび、誤解や偏見による両者間の摩擦の底にあるメカニズムの認識と、そのメカニズムによつて起こる意志不疎通、議論の非生産性、誤解や偏見による摩擦をあらかじめ予測する領域”である。第二は“行為型式や物の屈折”についてである。第三は“文化の比較について”の客観的で操作的な方法論の一つを提供すること”であると考えられている。

第二論は澤木敬郎氏が担当し異文化の受容と屈折を異なる法系の継受と捉えることにより、法文化の移転現象が論じられている。大陸法と英米法を継受した日本社会に存在していた法文化の主たる特色は、政治的文脈では権力に従属するものとしての法の観念であり、人間関係的文脈では義理と人情の思いやりであり、国民感覚的文脈では個人主義や合理主義の欠如である。かかる土台のうえに、制度的法文化が自覚的かつ選択的に継受されたのであるが、その受容も社会的法文化のレベルでは複雑な様相を示している。社会的受容の過程で脱落したものは、夫婦財産契約・公正証書遺言・陪審制・行政委員会制度・地上権設定であり、添加されたものには調停制度や身元保証がある。同様にして変身したものには人身保護令状制度や契約観念があり、戦後受容したものには両性平等に向けての各種の法改正があるとされている。

第三論は鈴木孝夫氏が担当し、主に言語受容の事例を用いながら、宇野図式への批判を展開する。指摘されているのは、ある事項の受容を考えると、他から独立して眺めるのではなく“場”を持った構造”としてみることの必要性であり、もともとの文化の中で有

していた“導入されるイノベーション自体の性格及び経歴についての考慮”を加えることの必要性である。換言すれば、ある事項について文化受容の正確な把握するには文化の輸出先と輸入先の理解が共に不可欠であり、それぞれの社会において、その事項が他の事項といかなる関係に置かれていたかまで知る必要があると主張するのである。

第四論は鶴見和子氏が担当し、政府間コミュニケーションにおける誤解の事例(日英和親条約・五箇条の御誓文と五つの高札・沖繩に関する日米共同声明・日中共同声明)が報告されている。“原則として同一の内容をもつ言明の間(の)意味のちがひ”である誤解が生ずるのは、第一には相手国の言語に対する相互に不十分な知識のせいであり、第二には構文法が各言語に固有であるために生じる意味の相互転換の困難さゆえである。誤解をもたらす第三の原因は伝達方式である。交渉当事者の間に意見の対立があるとき、対立を処理する仕方には、(1)片方の意見が押しつけられる独占型、(2)対立点を明確にする競争型、(3)時間をかけて意見の合致する新しい方針に到達する統合型、(4)一方が他方の意見を認めつつ、自己の意見を変えることはいない多重構造型の四類型があり、各交渉当事者の用いる類型の組み合わせが誤解の程度に影響を及ぼすと論じている。

第五論は鳥羽欽一郎氏が担当し、経営ないし経済の領域における屈折が扱われている。経営文化を考察するとき、その技術的側面と文化価値的側面を区別することが肝要であるという。技術的側面には国際的普遍性が存在し、伝播初期に差異があるとしても経済成長

の時間的経過と共に急速に近似する。反面、制度や地位などにかかわる文化価値的側面は、受容する社会に固有の価値により様々な屈折を受けるのである。例として、経営領域における諸概念をみると、近代日本がその制度や価値観ゆえに変容した概念には会社、頭取、取締役などがあり、修正を受けなかつた概念はフライス盤のような技術用語である。また経済の成長と共に屈折の度合が減少し定着した概念には社長、重役会、株主、ビジネス、ビジネスマンなどを、外来の用語が大きく変化して全く日本化した概念や日本で作り出された概念には終身雇用、年功序列制、財閥などを、排除されてしまつた概念にはマネージャー、アドミニストレーターなどをあげている。

第六論は野元菊雄氏が担当し、翻訳と通訳にからむ屈折を扱っている。異なる言語間で会話する場合、少なくとも一方の話し手にとっては、母語(第一言語)ではなくて外国語(第二言語)が用いられることになる。それゆえ第二言語習得の必要性も生ずるのであるが、このとき大切な点は、第一言語での思考を第二言語で伝えられるようにすることであるという。たとえば日英両語に通ずる日本人の場合、日本語でも英語でも、「日本人としての、あるいは日本としての考え方で同じことが自由にいえるのでなければいけない」のである。職業として国際コミュニケーションの接点に位置する通訳や、翻訳の場合でも、社会的慣習の差異はもちろんのこと、それぞれの言語による語用法のちがひ、敬語表現の有無、論理の立て方の相違などのため、意味を変えずに言語を変えて伝達することは不可能な

のである。それでも、通訳は行なわれるわけであるから、通訳者は聞き手の側に立つて、話し手の意図をなるべく正確に伝えるようにし、文化のちがひがもたらす「誤解の危険について(は)」解説的に通訳すべき”であるとしている。

さて、本書の最後には宇野氏が再び登場し、理論の補強を行なうと共に諸概念の定義を下している。これを逐一紹介することは、原文をそのまま引き写すことになるので避け、筆者の見解を織りまぜながら概観することで書評の責をはたしたいと思う。この、あとがきのなかで、宇野氏は諸氏から指摘された疑問の幾つかに答えながら、異文化間屈折は空間的のみならず時間的にも生ずることを指摘し、また構造的視点の導入とイノベーション本来の性格と経歴を問う必要性を認めている。これにより、屈折理論の輪郭はより明確になつたと言えるが、筆者の気になる点が一、二残されている。第一に、文化に制約されないイノベーションはないのかという素朴な疑問がある。本書でも経済や工業の領域では、屈折の度合の極めて薄い事例が報告されている。このような経済成長や技術格差に由来する事例とは離れた、人間が生物として本来的に持つ性格に基づく文化の伝播があるかもしれないという妙な期待である。本能を忘れた人間の文化に、かかる事柄はありえないと思いつつも、すべてが文化を所有しているとも思うのである。

第二の疑問は、文化的文脈といい、場の力という概念の本身である。これまでに明らかにされたのは、社会的文脈の相違や変化が、

(昭和五十七年、サイエンス社、二六四頁、一八〇〇円)

霜野 寿亮

イノベーションの受容や普及の過程に様々な屈折を生み出し、文化変容の様々な屈折から社会的文脈の相違や変化を知りうるということである。この論理が同義反復に陥らないためには、文化と社会と人間とに関する理論枠組のなかに文化変容を位置づけることが必要なのではなからうか。今後の研究が文化変容の事例報告や単なる類型化に終るのであれば、従来の直観的観察と変るところはなく、社会学や文化人類学のなかに共有財産である、イノベーションをその革新的力と在来の伝統的規制力の相互図式のなかで捉えるこれまでの理論考察を越えることはむずかしい。文化が社会と個人に持つ意味を理論化し、各文化項目間の相互依存関係と階層関係を位置づけ、文化の根源的機能を問うておくのでなければ、文化変容の比較の原点が見失われてしまうことになるであろう。ただし、以上の指摘は、屈折理論への批判ではなく期待と理解されるべきである。

「屈折」という鍵概念にはそれだけの能力が秘められていると筆者には思えるのである。

本書が示す屈折の概念とその事例は、我々の行動がいかに文化に規定されているかを教えている。文化についての考察をぬぎに、自らの行動と社会を説明することはできないのである。この意味で、文化動態に関する理論化の第一歩を踏み出した本書には高い評価を与えることができる。また、かかる理論的関心から離れても、盛沢山な本書の内容は、文化の素晴らしさと頑強さ、文化のなかでしか生きられない人間のもろさを教えている。自分自身を知るためにも是非とも御一読をおすすめする。